事務・事	<b>主</b> 坐 夕	助成	担当部局•担当課室	社会援護局福祉基盤課			
77/77	产未石	93/100	10000000000000000000000000000000000000	福祉人材確保対策室			
			評価実施時期	令和4年3月			
根拠法令	<u></u> 公垒	社会福祉法(昭和 26 年法律第	類型	助成 (その他)			
似地方	中守	4号)第102条	<b>規</b> 生	<i>切加</i> (でが他)			
		4分分别102米	指定等の形態	指定			
事務・事業の ○事務・事業の創設時の趣旨							
概要		社会福祉施設等を魅力ある職場にすることにより、質の高い社会福祉事業等従事					
		者の確保を促進するためには、福利厚生の充実が不可欠であるが、民間の社会福祉					
事業等事業者は、一般の民間企業と比較した場合、中小零細規模の事業				零細規模の事業者が多数を			
占めており、個々の経営者の努力には限界がある。							
		そこで、全国規模のスケールメリットを活かした福利厚生事業の共同実施を進め					
		るため、福利厚生センターを法定化。					
	○事務・事業の内容						
厚生労働大臣が指定する福利厚生センターの業務(社会福祉法第103 名							
		1 社会福祉事業等を経営する者に対し、社会福祉事業等従事者の福利厚生に					
		関する啓発活動を行うこと。					
		2 社会福祉事業等従事者の福利厚生に関する調査研究を行うこと。					
		3 福利厚生契約(福利厚生センターが社会福祉事業等を経営する者に対して その老に使用される社会短礼事業等従事者の短利原生の増進を図るための事					
		その者に使用される社会福祉事業等従事者の福利厚生の増進を図るための事 業を行うことを約する契約をいう。)に基づき、社会福祉事業等従事者の福					
		乗を打りことを約りる契約をいり。)に基つさ、社会福祉事業寺促事者の倫 利厚生の増進を図るための事業を実施すること。					
		4 社会福祉事業等従事者の福利厚生に関し、社会福祉事業等を経営する者と					
		の連絡を行い、及び社会福祉事業等を経営する者に対し助成を行うこと。					
		5 前各号に掲げるもののほか、社会福祉事業等従事者の福利厚生の増進を					
		図るために必要な業務を行		(1) 1 × 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
事務・『	事業の	全国の社会福祉事業等経営者との福利厚生契約に基づき、社会福祉事業等従事者					
目的		の福利厚生の増進を図るための事業等を実施することにより、福祉・介護人材の確					
		┃ ┃ 保及び定着を促進することを目的	とする。				
関連	する	基本目標Ⅷ ナショナル・ミニマ♪	な保障し、社会変化	に対応した福祉サービスを			
政策	目標	提供するとともに、『	自立した生活の実現や	安心の確保等を図ること			
等 施策大目標 2 福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により の質の向上を図ること		と等により、福祉サービス					
		の質の向上を図ること	の質の向上を図ること				
		施策目標2-1 福祉・介護人材の	養成確保を推進する	こと等により、福祉サービ			
		スの質の向上を図ること					

法人の指定等	別紙のとおり		
の状況			
指定・登録	特になし		
等の基準に			
対するよく			
ある問合せ			
と回答			
料金等•積	別紙のとおり		
算根拠			
事務・事業	○実績(令和3年度)		
の実績等	・会員数 276,052 人		
	・法人加入率 22%		
	○事業収入(令和3年度)		
	・掛金収入 2,537,137 千円		
	(うち社会福祉法人実施分 2,537,137 千円)		
国からの補	○補助金・委託費等(令和3年度予算): −		
助金等			
事務・事業	●関連予算の軽減		
の見直し状	平成 20 年度財務省予算執行調査等を踏まえ、①会員の拡大 ②福利厚生事業の拡		
況(これま	充 ③経費の縮減に努め、効率的運営を目指すことを基本方針としており、平成 27		
での検証)	年度以降については、自主財源により運営。		
	(参考)平成 26 年度当初予算 35,528 千円		
事務・事業	●事務・事業の必要性		
の必要性・	引き続き厳しい状況にある雇用失業情勢の中、人材確保が困難な状況が続いてい		
有効性等	│ │ る福祉・介護分野は、地域における成長分野として位置づけられ、今後の雇用の受		
	   皿として期待されていることから、今後も福利厚生の充実による魅力ある職場作り		
	│ │ と質の高い社会事業従事者の確保・定着を図る必要があり、現在の社会的ニーズは		
	高い。		
	●事務・事業の妥当性		
	福利厚生センター運営事業については、競争入札の導入や管理事務費の縮減等に		
	よる大幅なコスト削減を継続するとともに、会員ニーズを踏まえたメニュー事業の		
	新設や拡大、収支状況を踏まえた事業内容の見直し等の福利厚生事業の改善を行う		
	等、現在の社会的ニーズに照らした事業の見直しを随時実施。		
	●事務・事業の有効性		
	福利厚生センター運営事業については、会員のニーズに合った福利厚生事業の拡		

充等により、会員数は年々増加(会員数 [平成 26 年度 243, 977 人→令和 3 年度

	276,052 人]) しており、当該事業の目的である福祉・介護人材の確保及び定着の促		
	進が確実に行われている。		
事務・事業	福利厚生センターの業務は、社会福祉事業等経営者との契約に基づく助成事業で		
の執行体制	あるため、社会福祉事業等に該当する公共性の高いものであり、また、多数の経営		
の妥当性等	者から多額の金銭が納付され、その管理の適正を期する必要があること等から、指		
	定は社会福祉法人に限定している。		
	現在、指定されている社会福祉法人福利厚生センターは、当該業務を適正かつ確		
	実に実施するとともに、会員の拡大やコスト削減等による事業の改善も継続的に行		
	っており、実施主体として適格である。		
政策効果の	福利厚生センターの業務は、社会福祉事業等に関する連絡及び助成を行うこと等		
把握の手法	により社会福祉事業等従事者の福利厚生の増進を図ることを目的として設立された		
及びその結	社会福祉法人の知見を活用することで、国が直接実施するよりも、より効率的・効		
果	果的な運営が可能。		
学識経験を	特になし		
有する者の			
知見の活用			
に関する事			
項			
政策評価を	・令和3年度事業計画・収支予算書		
行う過程に	・令和3年度事業報告書(福利厚生センター)		
おいて使用	・令和3年度計算関係書類(福利厚生センター)		
した資料そ	・福利厚生センターの概要等(福利厚生センター)		
の他の情報			
に関する事			
項			
評価結果の	引き続き厳しい状況にある雇用失業情勢の中、人材確保が困難な状況が続いてい		
総括	る福祉・介護分野において、魅力ある職場作りと質の高い社会福祉事業等従事者の		
(現状分析	確保・定着を図る必要があることから、福利厚生センターは、今後も福利厚生事業		
(事務・事	の充実を促進する必要がある。		
業の評価)	しかし、より一層の会員拡大による掛金収入の確保に努め、収支バランスのとれ		
と今後の方	た健全な、国庫補助金に頼らない自立した運営を目指す必要がある。		
向性)			
備考			

## 別紙

## 合計1法人

· 社会福祉法人 1法人

法人名	指定等の時期	連絡先(TE	料金等・積算根拠
	1175 (1 12 1 17)	L)	TIE G RATIAL
社会福祉法人(1法人	)	<u>'</u>	I
社会福祉法人	平成6年度	03-3294-6811	○令和3年度常勤職員掛金
福利厚生センター			10,000円
			令和3年度非常勤職員掛金
			5,000円
			○令和3年度掛金収入
			2, 537, 137, 700 円
			○令和3年度福利厚生事業費
			・健康支援事業費
			926, 982, 503 円
			• 余暇支援事業費
			106, 495, 000 円
			• 生活支援事業費
			372, 457, 778 円
			• 啓発支援事業費
			24, 271, 324 円
			• 会員交流等事業費
			591, 934, 000 円
			• 広報活動事業費
			141, 979, 731 円
			・運営管理費
			81, 123, 212 円
			・人件費
			122, 619, 387 円
			(令和3年度計算関係書類より)